

河川整備計画の進捗点検

令和7年11月6日

福 井 県

嶺南西部地域の点検対象河川



河川整備計画の事業進捗点検 一覧表

主な点検の対象（整備計画の記載事項）						点検票 ページ
NO	項目		整備計画の目標に関する事項	河川整備の実施に関する事項	内容	
01	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工より設置される河川管理施設の機能の概要	多田川水系	(1)多田川 辻堂橋付近～国道27号までの約0.7km区間	P7	P8～9	①河川整備の進捗状況（河道拡幅、河床掘削、護岸工、階段工） ②整備時の配慮事項
02			(2)森川 多田川合流地点～野代川合流地点までの約0.9km区間	P7	P10	①河川整備の進捗状況（河道拡幅、河床掘削、護岸工、根固工） ②整備時の配慮事項
-		佐分利川水系	(1)大津呂川 右岸：福井県大飯郡大飯町本郷地先 左岸：福井県大飯郡大飯町本郷地先	P9	P11～P13	前回点検で完了報告済み
03		北川水系	(1)北川 右岸：福井県三方上中郡若狭町熊川 左岸：福井県三方上中郡若狭町熊川	P14	P16～19	①河川整備の進捗状況（ダム建設） ②整備時の配慮事項
04			(2)江古川 北川合流地点 1.70kから2.26kの0.56km	P14	P20	①河川整備の進捗状況（輪中堤） ②整備時の配慮事項
05			(3)野木川 北川合流点0kから1.175kの1.175km	P14	P21～23	①河川整備の進捗状況（築堤、河床掘削） ②整備時の配慮事項

河川整備計画の事業進捗点検 一覧表

主な点検の対象（整備計画の記載事項）							点検票 ページ	
NO	項目			整備計画の目標に関する事項	河川整備の実施に関する事項	内容		
06	4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	4.2.2 (1) 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する維持管理	多田川 佐分利川 水系 北川	(1)河川管理施設の維持管理	多田川 : P7 佐分利川 : P9 北川 : P14	多田川 : P11 佐分利川 : P14 北川 : P24	①河川管理施設の巡視 ②堤防等河川管理施設及び河道の点検・評価の実施 ③ダムの各種観測、点検・維持管理、長寿命化計画の策定	P12~P13
07				(2)河道の維持管理	多田川 : P7 佐分利川 : P9 北川 : P14	多田川 : P11 佐分利川 : P14 北川 : P24	①堆積土砂の撤去、樹木群の伐採 ②ダム湖堆砂量管理	P14~P15
08				(3)防災機能の充実	多田川 : P7 佐分利川 : P9 北川 : P14	多田川 : P11 佐分利川 : P14~15 北川 : P24	①洪水浸水想定区域図の公表、洪水ハザードマップの作成支援 ②防災情報の発信（雨量や河川水位情報の提供等）	P16~P17
09		4.2.2 (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する維持管理	多田川 佐分利川 水系 北川	(1)水量の管理	多田川 : P7 佐分利川 : P9~10 北川 : P15	多田川 : P11 佐分利川 : P15 北川 : P25	①日常的な水量の把握 ②利水者との情報連絡体制の整備 ③慣行水利権の許可水利権への移行 ④ダム連絡会の設置	P18~P19
10				(2)水質の監視	多田川 : P7 佐分利川 : P10 北川 : P15	多田川 : P11 佐分利川 : P15 北川 : P25	①水質監視 ②水質に対する住民意識向上のための啓発活動・広報活動 ③水質事故の発生時の対応 ④ダムの水質調査	P20~P21
11				(3)許可工作物の設置等への対応	多田川 : P7 佐分利川 : P9 北川 : P15	多田川 : P11 佐分利川 : P15 北川 : P25	①施設管理者に対する指導	P22
12	4.2.2 (3) 河川環境の整備と保全に関する維持管理	多田川 佐分利川 水系 北川		(1)河川環境の保全	多田川 : P7 佐分利川 : P10 北川 : P15	多田川 : P11 佐分利川 : P15 北川 : P25~26	①自然環境に配慮した河川整備 ②河川環境調査	P23~P24
13				(2)河川空間の適正な利用	多田川 : P7 佐分利川 : P10 北川 : P15	多田川 : P11 佐分利川 : P15 北川 : P26	①不法投棄・不法占用への対策 ②河川愛護精神の啓発等 ③河内川ダムにおける河川空間のオープン化	P25~P26
14	4.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項	多田川 佐分利川 水系 北川		(1)関係機関、地域住民との協働	多田川 : P7 佐分利川 : P10 北川 : P15	多田川 : P11 佐分利川 : P16 北川 : P27	①減災対策協議会 ②ふくい県域タイムライン	P27~P28
15				(2)他施策との連携等	多田川 : P7 佐分利川 : P10 北川 : P15	多田川 : P11 佐分利川 : P16 北川 : P27	①流域治水協議会 ②流域治水	P29~P30

説明事項

項目	点検個票No	ページ
多田川（河川整備）	点検個票 No.1	P5~7
森川（河川整備）	点検個票 No.2	P7~8
北川（河内川ダムの整備）	点検個票 No.3	P9~11
江古川（輪中堤の整備）	点検個票 No.4	P12~14
野木川（河川整備）	点検個票 No.5	P15~16
防災機能の充実（防災情報の発信）	点検個票 No.8	P18
河川環境の保全（自然環境に配慮した河川整備）	点検個票 No.12	P19
河川空間の適正な利用 (河内川ダムにおける河川空間のオープン化)	点検個票 No.13	P20
他施策との連携等（流域治水）	点検個票 No.15	P21~22

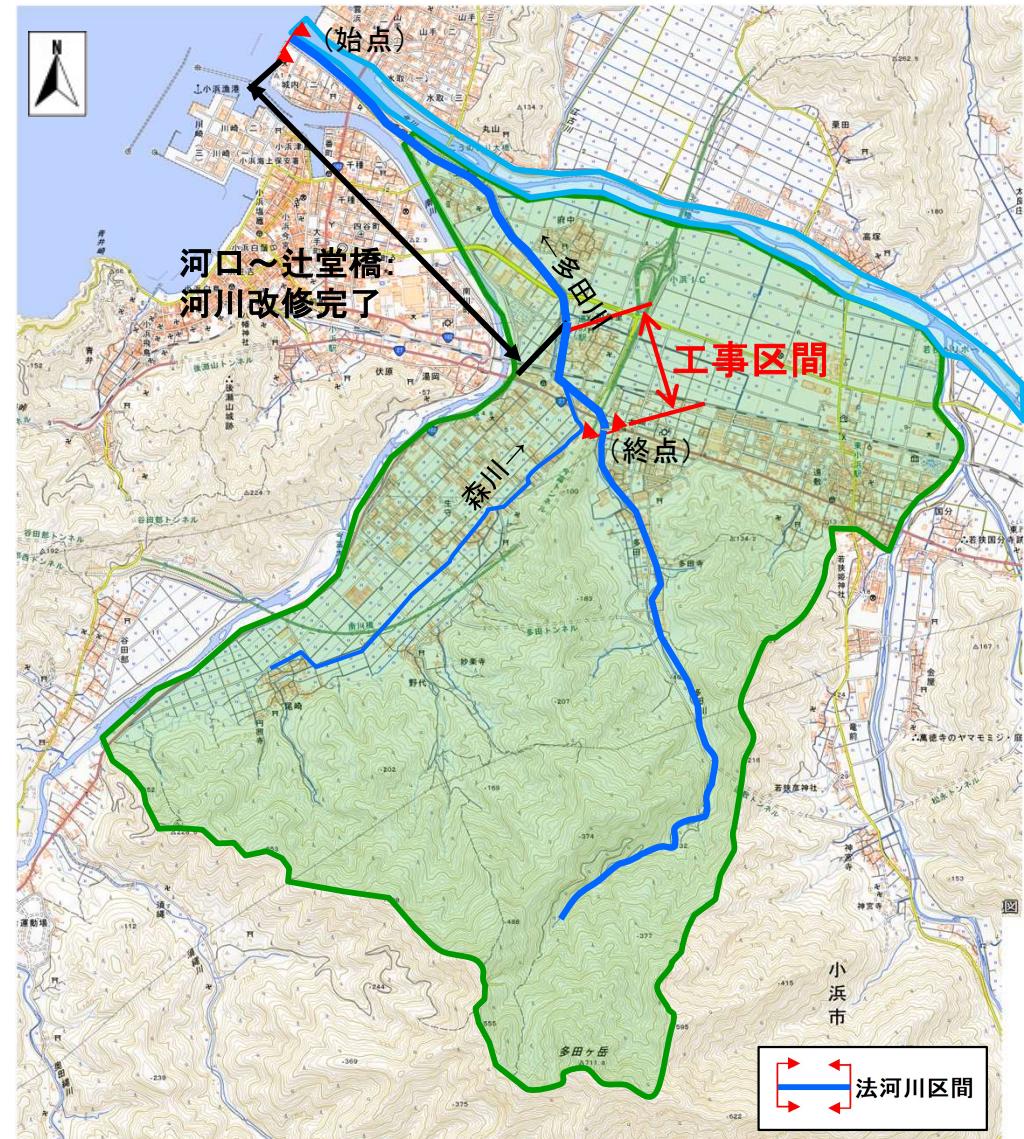
多田川（河川整備）

概要

点検個票No. 01



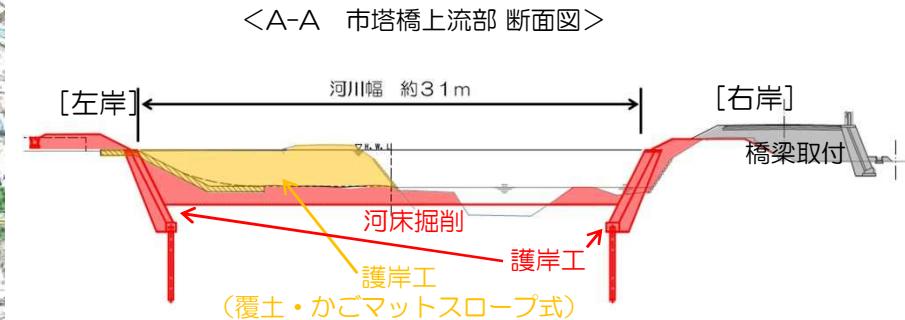
【多田川概要】
水系: 多田川水系
流域面積: 14.0km²
法河川延長: 2.6km
整備計画規模: 1/30
(暫定整備計画規模: 1/10)
工事区間: 約0.7km



多田川（河川整備）

河川整備の状況

点検個票No. 01



凡例 (横断面)
整備前断面
河川整備計画断面
暫定整備箇所 (施工済)
未施工箇所

○工事期間: 平成15年度～令和6年度

○整備進捗率(暫定込み)

70m(700m)/700m

=10% (100%) [前回(H26)10% (34%)]

令和7年度末時点

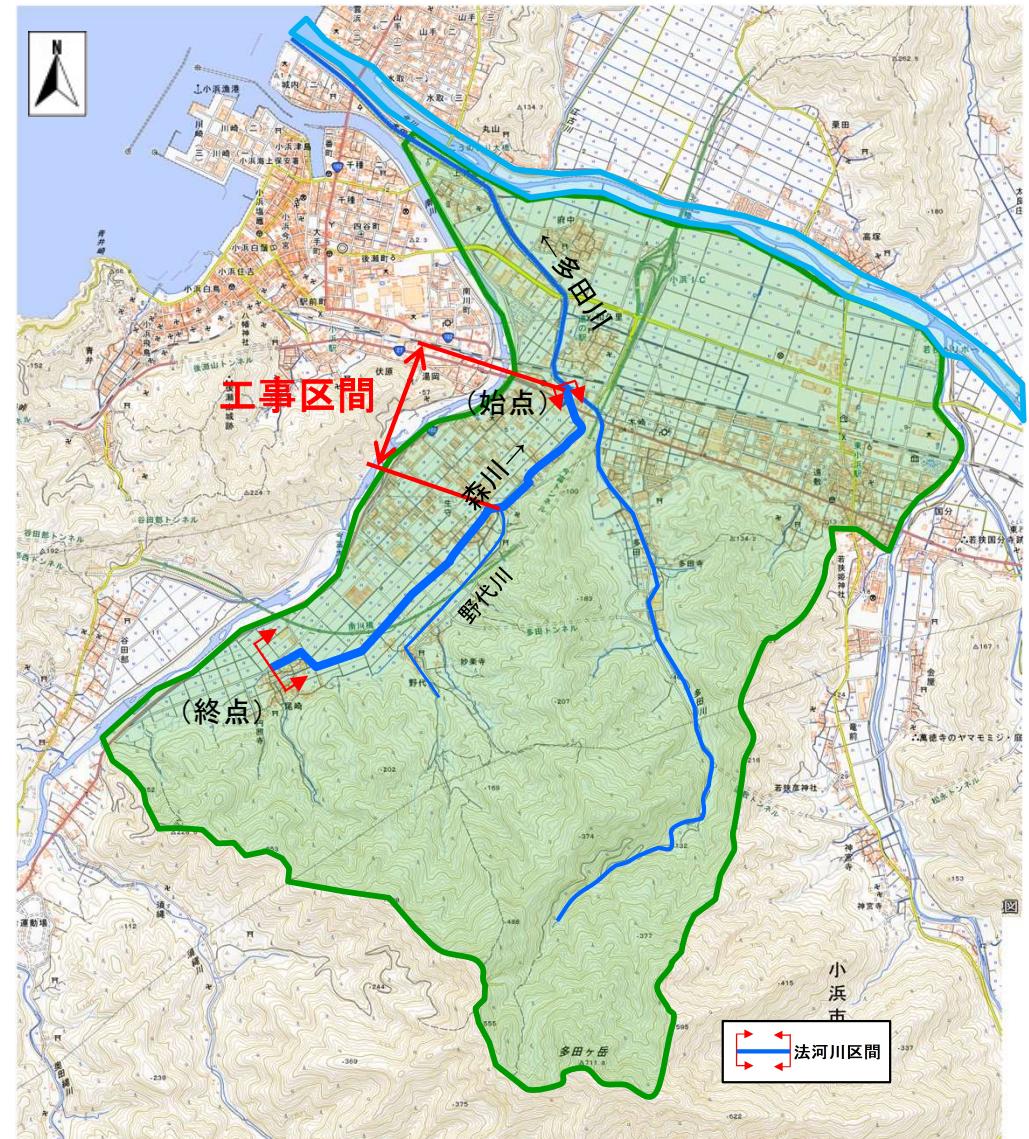
森川（河川整備）

概要

点検個票No. 02

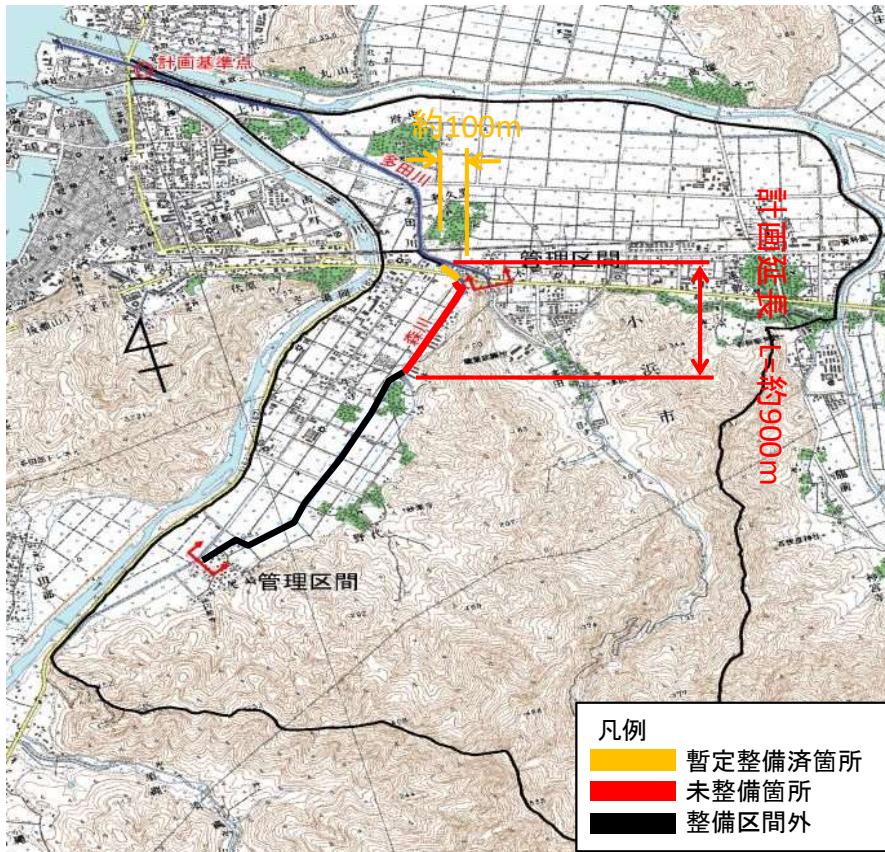


【森川概要】	
水系:	多田川水系
流域面積:	5.6km ²
法河川延長:	2.5km
整備計画規模:	1/30 (暫定整備計画規模: 1/10)
工事区間:	約0.9km



森川（河川整備） 河川整備の状況

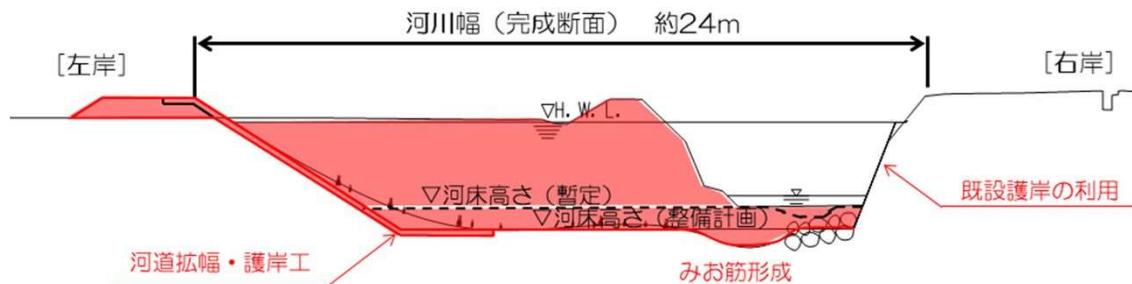
点検個票No. 02



○工事期間: 令和6年度～令和19年度
○整備進捗率(暫定込み)

$$0m(100m)/900m = 0\%(11\%) \quad [前回[H26]0\%(11\%)]$$

令和7年度末時点



凡例 (横断面)

- 現況断面
- 河川整備計画断面
- 未施工箇所

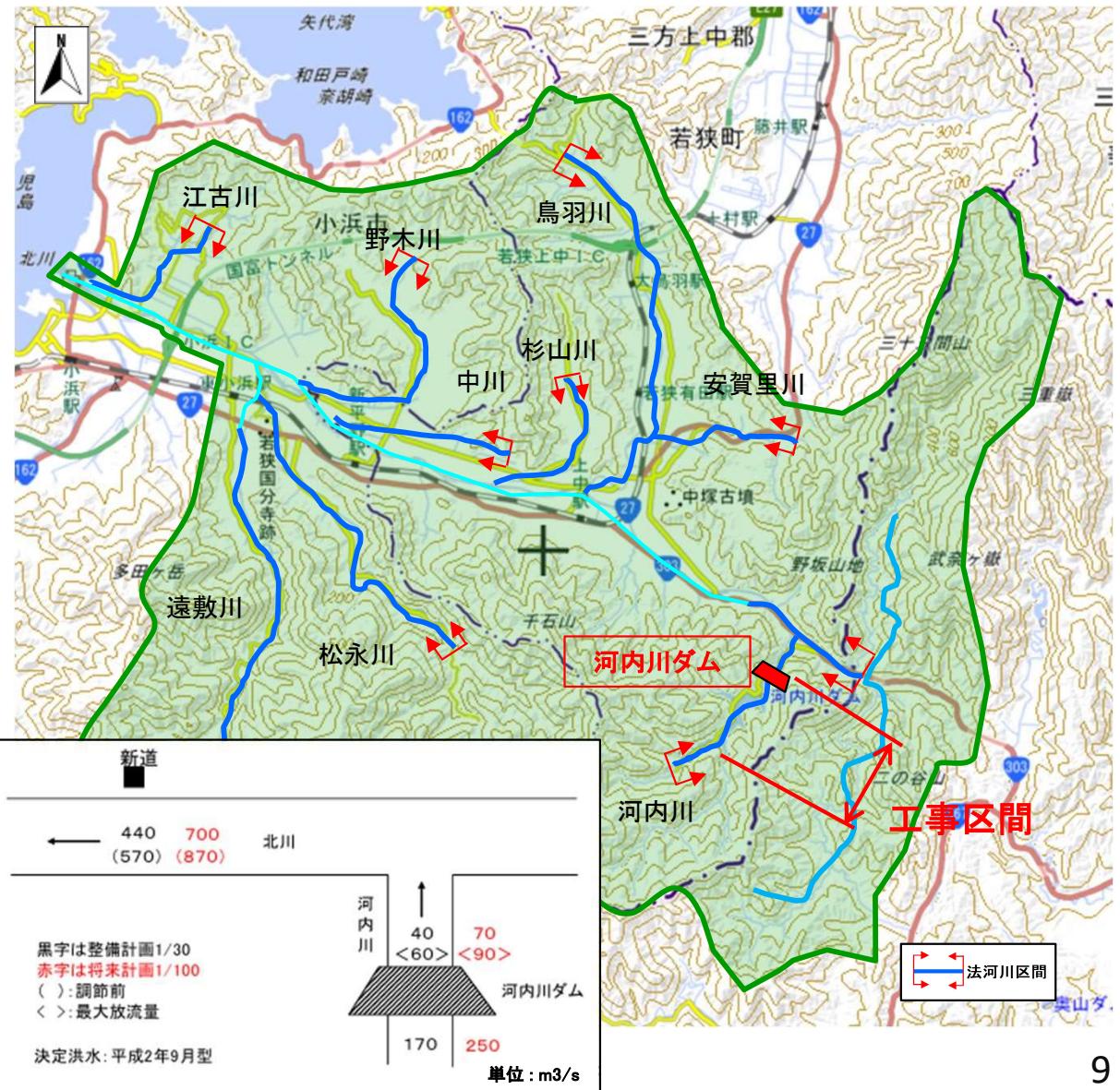
北川（河内川ダム建設）

北川の概要

点検個票No. 03



【北川概要】
水系: 北川水系
流域面積: 210.2km²
法河川延長: 18.21km
整備計画規模: 1/30
将来計画規模: 1/100
工事区間: 約0.9km



北川（河内川ダムの整備）

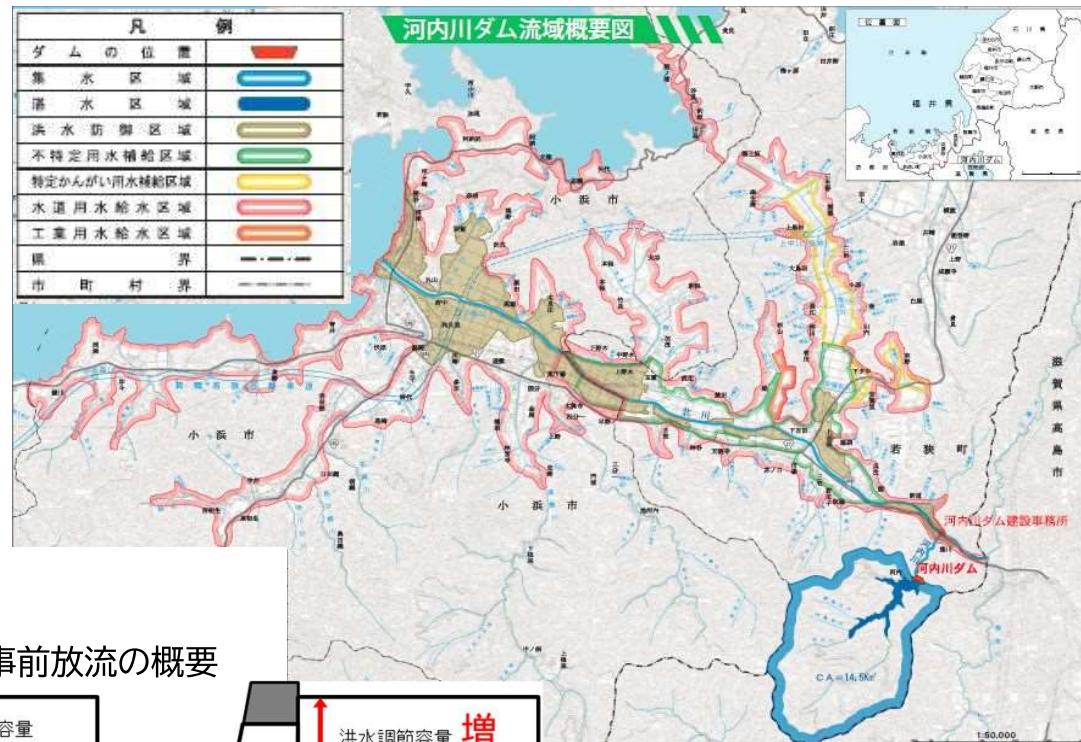
河内川ダムの整備状況

点検個票No. 03

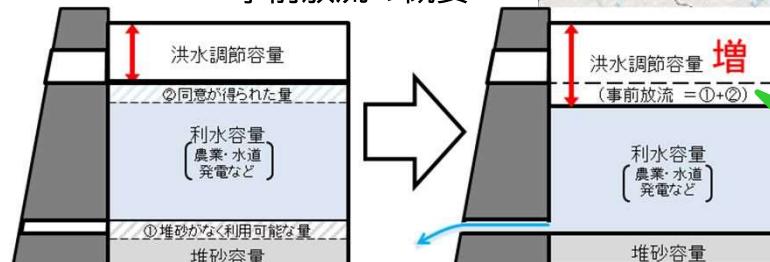
- 平成24年12月からダム本体に着手し、令和元年6月から供用を開始。
- 供用開始してから現在までに、洪水となる流入量($13\text{m}^3/\text{s}$)を超えた場合に、下流への放流量を減らす目的でダムにその一部を貯留する、洪水調節を4回実施。
- 令和2年5月 ダムの利水者(若狭町、小浜市)と治水協定を締結し、事前放流の運用を開始(実績なし)。



目 的	洪水調節 流水の正常な機能の維持 特定かんがい用水 水道用水 工業用水
計画規模	1/100
計画雨量	378 mm(日雨量)
型 式	重力式コンクリートダム
洪水調節方式	自然調節方式
堤 高	77.5 m
堤 頂 長	202.3 m
堤 体 積	257,200 m ³
湛 水 面 積	0.37 km ²
総 貯 水 量	8,000,000 m ³
治 水 容 量	2,400,000 m ³
利 水 容 量	4,800,000 m ³
堆 砂 容 量	800,000 m ³



事前放流の概要



豪雨などによる洪水が
予想される場合、あら
かじめダムの水位を下
げて貯水容量を確保

北川（河内川ダムの整備）

整備時の配慮事項の確認

点検個票No. 03

- 6/1～10/31の期間は、ヤマメやアカザ等の魚類生物の生息環境に配慮するため、選択取水設備により取水位置を変化させることで、温水放流を防ぐ取組みを行っている。
- 植物では、県域準絶滅危惧種に指定されているサンショウソウを湛水域外へ移植し、移植後も生育状況が良好であることを確認した。
- 希少猛禽類では、クマタカの通年観測を実施し、工事期間中も繁殖が継続していること、工事完了後の令和4年の繁殖成功も確認した。



令和4年 クマタカの幼鳥

江古川（輪中堤の整備）

概要

点検個票No. 04



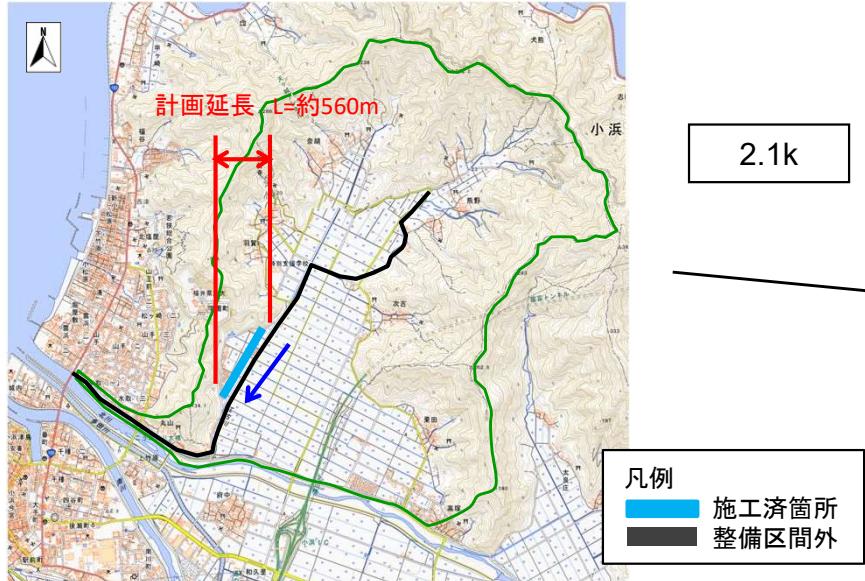
【江古川概要】
水系: 北川水系
流域面積: 8.3km^2
法河川延長: 4.58km
整備計画規模: 1/30
工事区間: 約 0.56km



江古川（輪中堤の整備）

河川整備の状況

点検個票No. 04



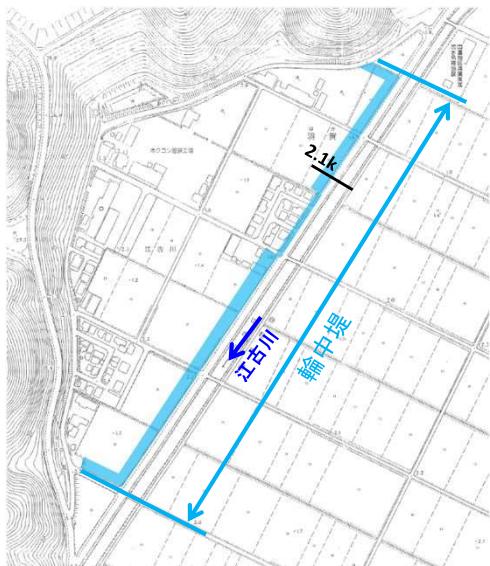
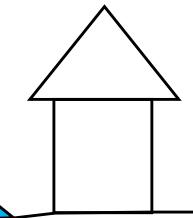
2.1k

凡例
施工済箇所
整備区間外

江古川

市道丸山奈胡線

輪中堤
T. P. +2.75m



○工事期間:平成30年度～令和5年度
○整備進捗率
 $560m/560m$
 $=100\%$ [前回【H26】0%]

令和7年度末時点

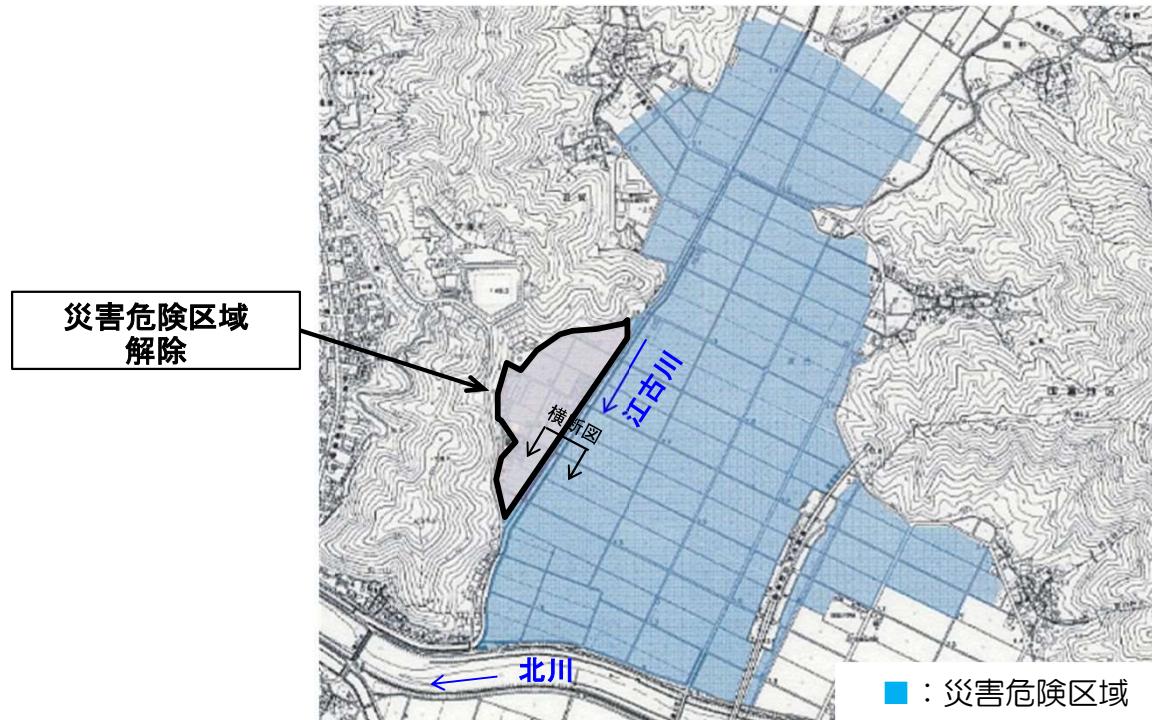
江古川（輪中堤の整備）

災害危険区域の指定

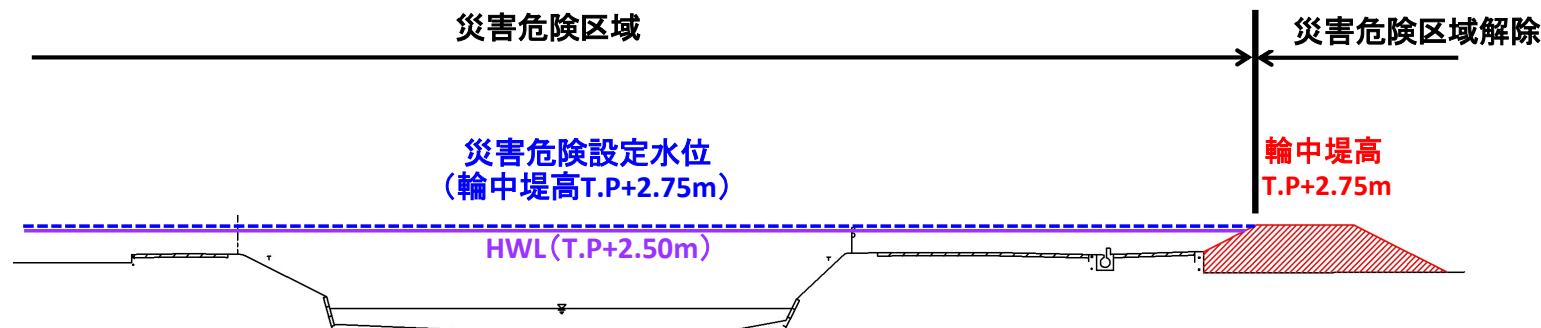
点検個票No. 04

- 輪中堤の整備および災害危険区域の指定が完了した。

国富災害危険区域



- 「小浜市災害区域に関する条例(平成29年6月30日条例第20号)を策定
- 災害危険区域を指定し、住居の用に供する建築物の建築を禁止する。
- 輪中堤(一部、特殊堤区間含む)の整備後、浸水対策範囲を災害危険区域から除外
(令和6年3月29日付)



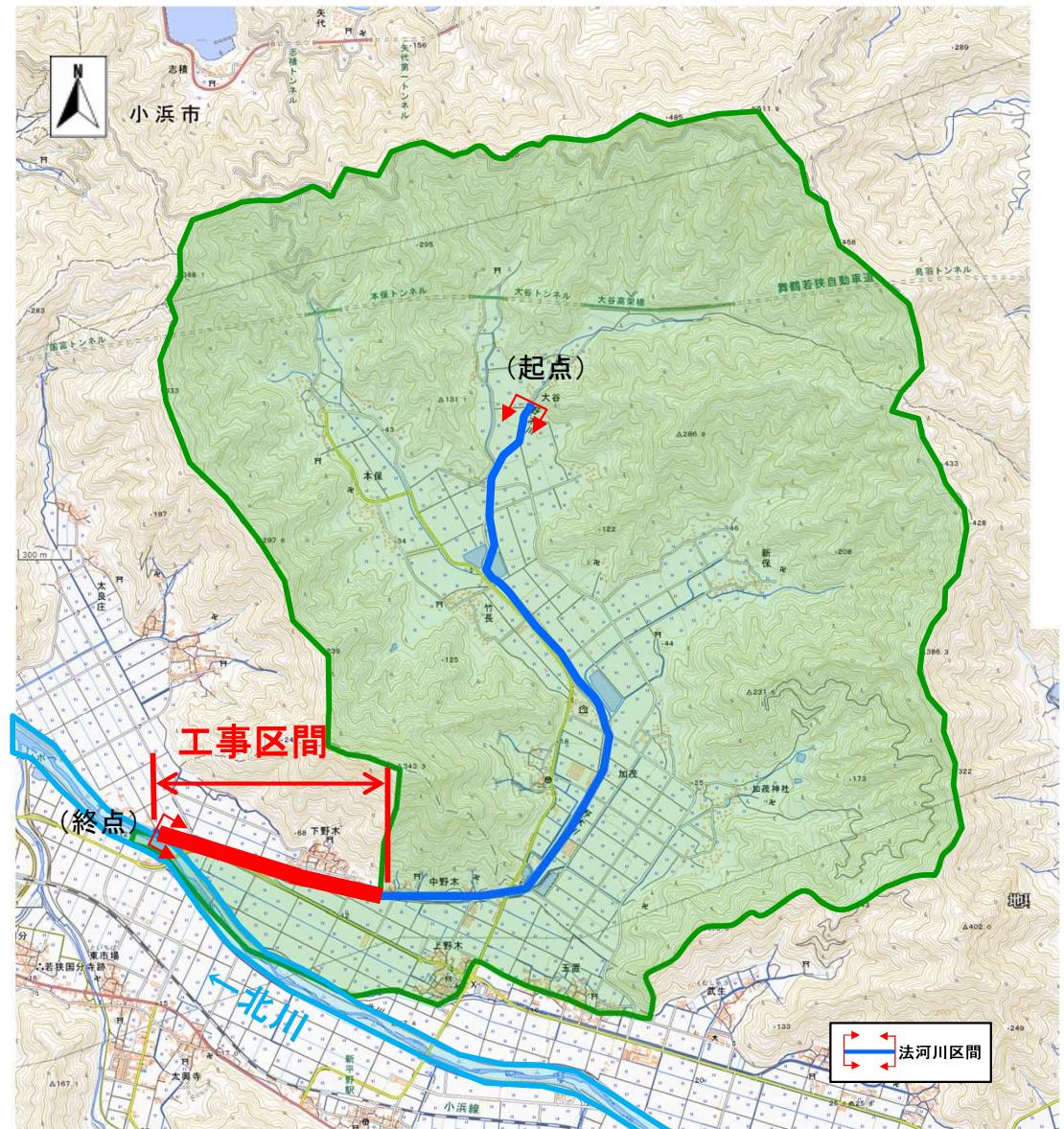
野木川（河川整備）

概要

点検個票No. 05



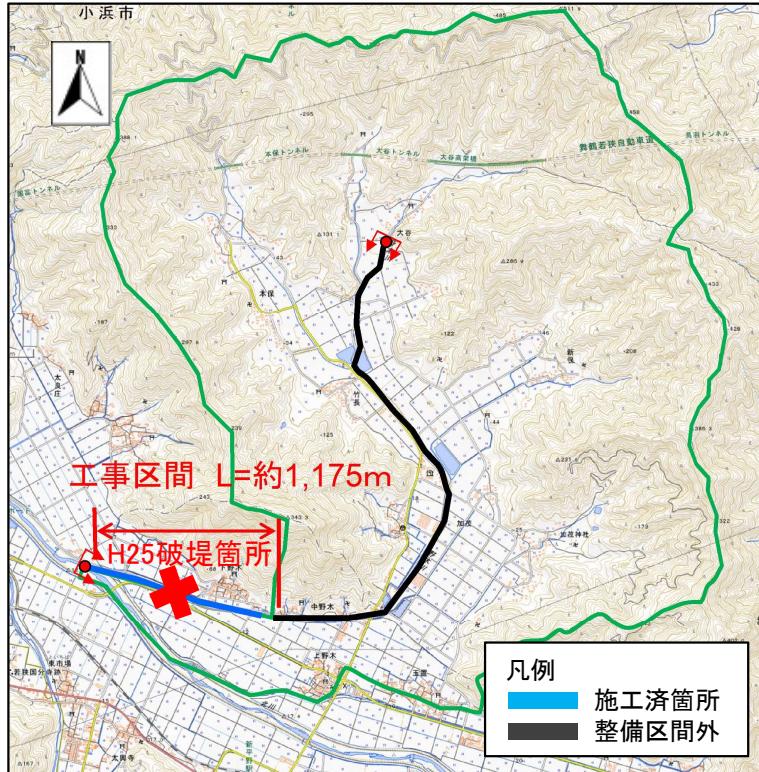
【野木川概要】
水系: 北川水系
流域面積: 16.51km^2
法河川延長: 5.08km
整備計画規模: 1/10
工事区間: 1.175km



野木川（河川整備）

河川整備の状況

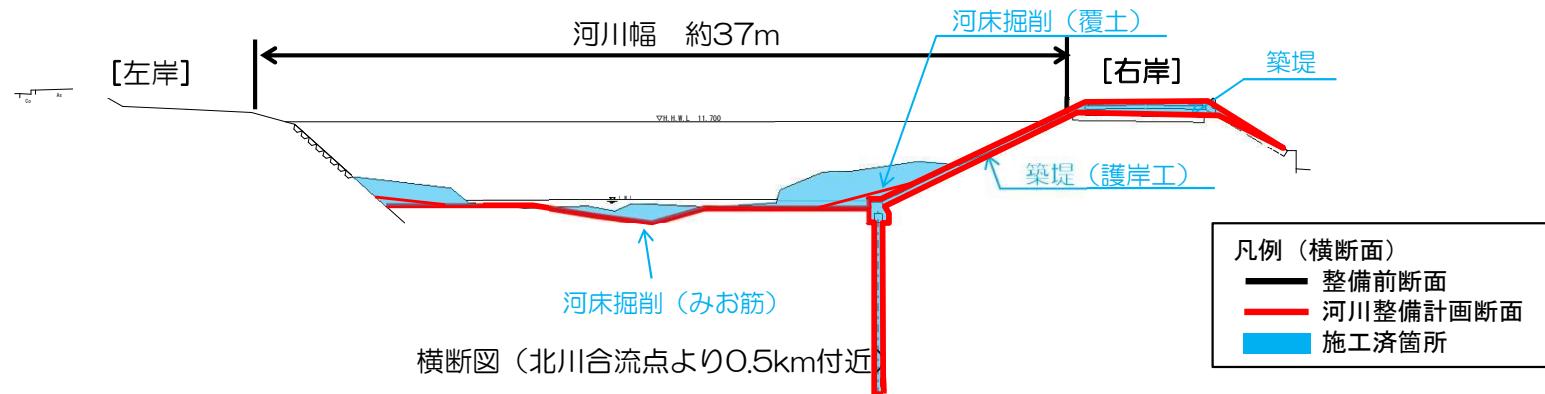
点検個票No. 05



河床掘削（みお筋、覆土）

○工事期間: 平成25年度～平成26年度
○整備進捗率

$1,175\text{m}/1,175\text{m}$
 $= 100\%$ [前回【H26】45%]



嶺南西部地域

河川整備の進捗・実施状況

河川整備計画	策定(変更) 年月日	河川	整備進捗率 () は暫定施工を加味	
			前回点検(H26年度)	今回点検(R7年度)
多田川水系	平成16年7月30日	多田川	10% (34%)	10% (100%)
		森川	事業未着手 0% (11%)	事業着手 0% (11%)
佐分利川水系	平成18年6月16日	大津呂川 (大津呂ダム)	完成	—
北川水系	平成21年6月2日	北川 (河内川ダム)	7%	完成
	平成26年6月9日 [変更]	野木川	45%	完成
	平成30年5月28日 [第二回変更]	江古川	0%	完成

- 多田川における河川整備計画の目標規模に向けての事業着手時期は他河川の整備状況を踏まえ、検討していく。
- 森川では、令和6年度に事業着手しており、暫定整備(1/10)に向けた調査・施工計画検討を進める。

防災機能の充実

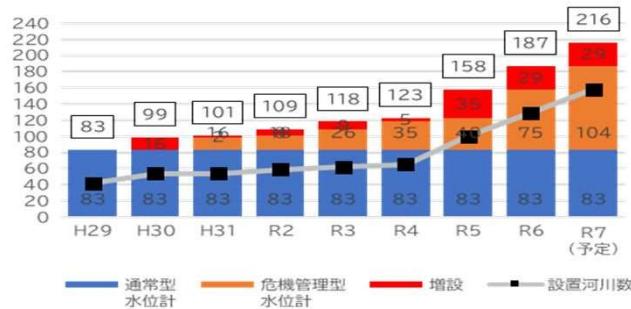
防災情報の発信

点検個票No. 08

- 洪水被害からの逃げ遅れゼロを目指すため、河川の水位情報やリアルタイムのカメラ画像などから洪水の危険性を把握できる「福井県河川・砂防総合情報」を配信。
- 「i-ameメール」にて、気象情報や河川の水位情報などを、登録者にメール配信。
- 県内全域において、水位計や河川監視カメラを増設し、きめ細やかな防災情報を発信。

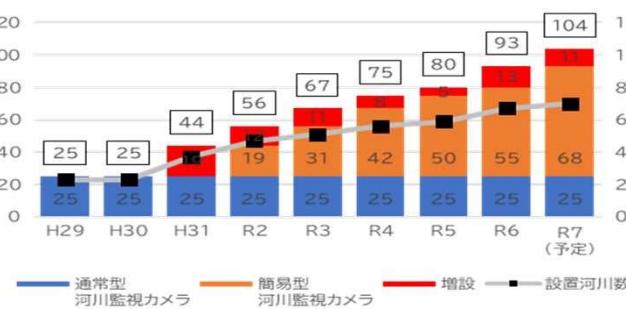


水位計設置箇所数

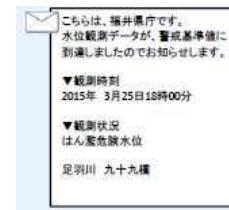


「福井県 河川・砂防総合情報」

河川監視カメラ設置箇所数



i-ameメール



福井県 河川・砂防総合情報(スマホ版)

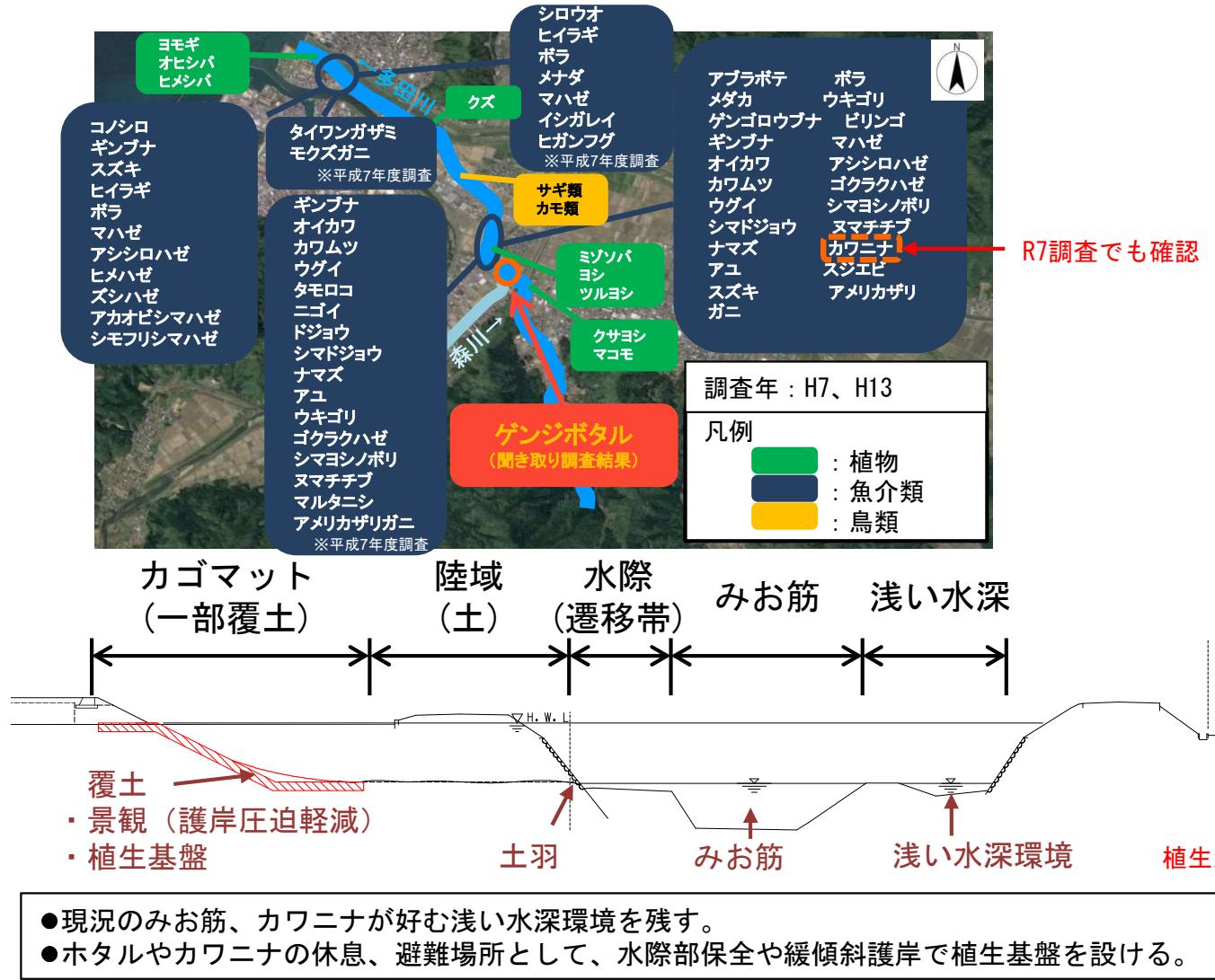


河川環境の保全

自然環境に配慮した河川整備（多田川）

点検個票No. 12

- 河川整備計画策定時の環境調査やヒアリング調査から、ゲンジボタルの生息を確認。
- 「日本ホタル再生ねっと」のアドバイスを受け、ホタルやその餌であるカワニナの生育に配慮。



河川空間の適正な利用

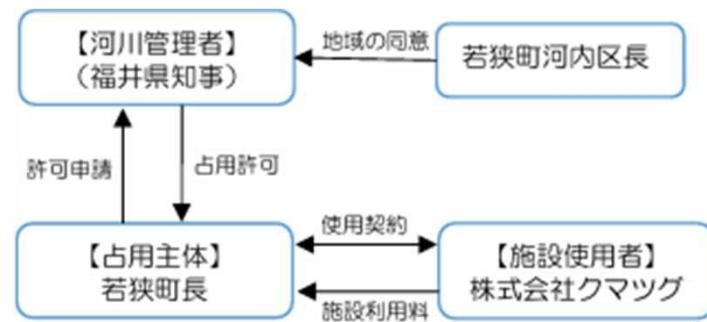
河内川ダムにおける河川空間のオープン化

点検個票No. 13

- 平成23年の河川敷地占用許可準則の改正による河川空間のオープン化を活用し、令和6年度より若狭町が占用主体となり河内川ダムで山座熊川OutdoorsBaseを開業
- ダム湖やその周辺の自然を活用したボート、川遊び、キャンプなどのアクティビティを通じ、地域の賑わい創出を目指している。



事業スキーム

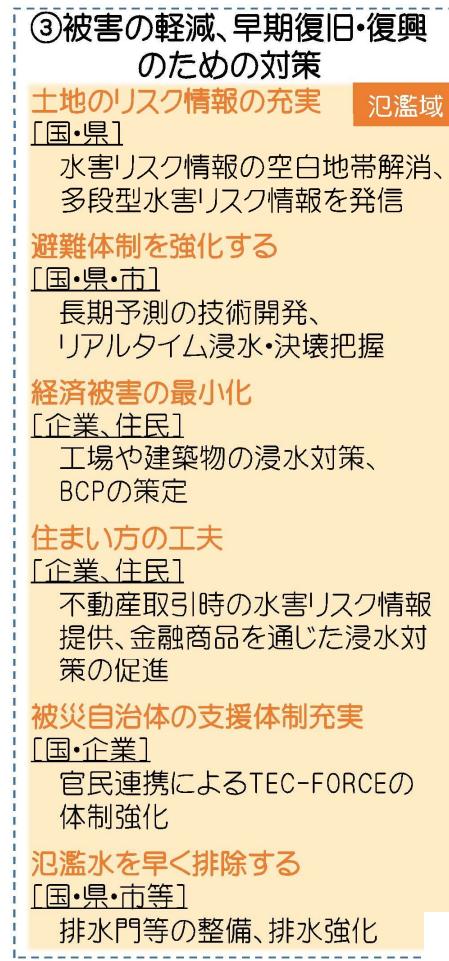
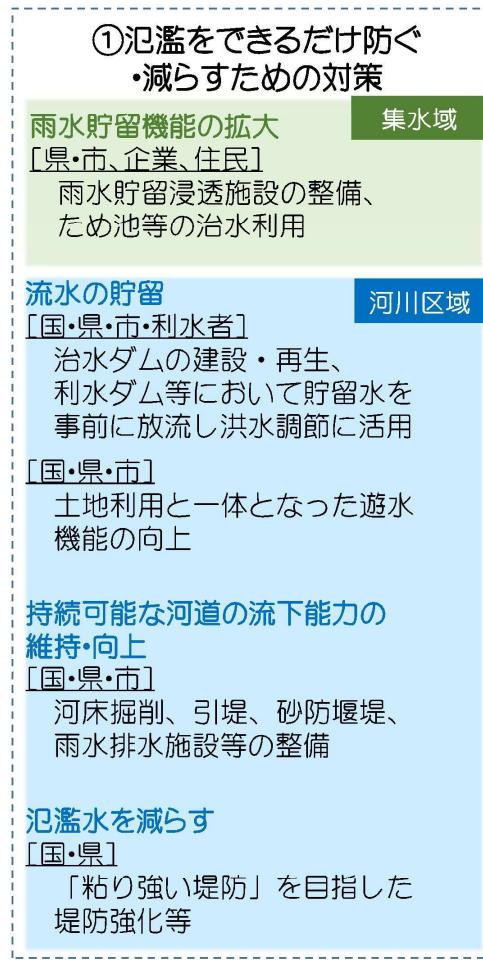


他施策との連携等

流域治水

点検個票No. 15

- ・ 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- ・ 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。



他施策との連携等

流域治水

点検個票No. 15

- 流域治水WGにて、関係部署(国、県・市町の河川・農林・都市・防災等)の担当者が会し、各流域での具体的な流域治水対策を検討し、流域治水の取組を推進している。

